令和２年５月 28 日

保護者の皆様

座間養護学校長

座間養護学校における「児童・生徒の居場所」の取組みについて

分散登校期間中の居場所について、登校する日以外に保護者が仕事を休めない場合等で、自宅で一人で過ごすことができない児童・生徒については、福祉事務所と連携したうえで、地域の障害福祉サービス等も活用して、日中の「居場所」の確保に取り組みます。

それでもなお、居場所の確保ができない場合、座間養護学校では、学校の教育活動とは別に、学校に「児童・生徒の居場所」を設けることについて、６月以降、７月３日まで、この取組みを継続することをお知らせします。

（１）　受け入れ可能日時

・原則として、準備期間・分散登校の登校から下校までの時間とします。
・期間は、分散登校が終了する７月３日（金）までとします。

（２）　施設の環境整備、安全管理

・登校している児童・生徒とは別の部屋での対応となります。
・健康観察票を用いて、児童・生徒の健康状態を家庭と学校の間で把握します。
・少しでも体調が悪いときは利用を見合わせてください。
・対応者は、体調の確認も含めあらかじめ安全管理体制を整えます。

（３）　自宅と学校の移動

・原則として保護者の送迎をお願いします。
・デイサービス事業所等による送迎もご検討ください。
・それでも難しい場合はご相談ください。
・スクールバス利用者の場合はスクールバスでの対応も検討します。ただしスクールバスは準備期間・分散等登校に合わせた運行での利用となります。

（４）　利用までの流れ

次のような流れで対応しています。　※早めの相談をお願いします。

①　保護者からの相談（担任、相談窓口等で対応）
②　受け入れに向けた検討（学校、関係機関等）
③　保護者への連絡
④　利用開始

問合せ先
教頭　窪田
電話　046-255-2253